



邑土発第 127 号
平成23年7月13日

国土交通省 関東地方整備局
河川部 河川計画課 調査第二係 様

〒374-0111

群馬県邑楽郡板倉町海老瀬6-122

邑楽土地改良区

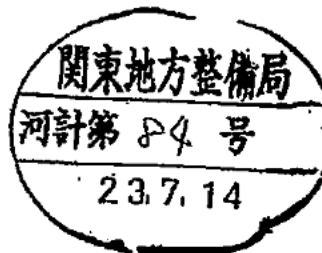
理事長 塩田



八ツ場ダム「概略検討による利水対策案」に対する意見（報告）

大変お世話になっております。

この度の八ツ場ダムの概略検討による利水対策案について、別紙のとおり
当方の意見を述べさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。



八ツ場ダム「概略検討による利水対策案について(案)」に対する御意見

① 団体名	邑楽土地改良区	
② 担当者名	[REDACTED]	
③ 連絡先(TEL)	0276(82)0518	
④ 御意見	対策案番号	御意見
<p>(1) 利水対策案について (御意見を記入する際は、御意見の対象の対策案番号①～⑤を付記下さるようお願いいたします。</p>	③ ④	<p>当地域は北に渡良瀬川、南に利根川、東に渡良瀬遊水地と三方を堤防に囲まれた海拔14～19mの低平地で、利根川・渡良瀬川の増水時にはすぐに河川水位の方が高くなるという状況下にある。</p> <p>そのためか、より上流の影響を受けやすく、上流域での集中豪雨は即、下流域の危険水位にまで達するなど過去にも事例があり、しかも左岸側では河川の増水による溢水個所も多く見られ、ましてや昨今の天候異変等によるゲリラ豪雨なども、いつ何時発生するかわからない中で、治水にいつも不安を抱えている当地域では、今回の代替案での利根大堰のゲート嵩上げや、堤防の嵩上げによる貯留増構想では、益々そう言った危険性が増すものである。しかも現在の利根大堰施設は、貯留を目的とした施設ではない事を踏まえると、更にこの代替案構想は賛成出来ない。</p> <p>また、この代替案構想は、今後どれほど莫大なコストが生じるかなどの詳細なプランが示されていない中で、ましてそれが結果的に農業者サイドに「負担増」としてかかってくるものであるならば、なおさらこれは認められるものではない。</p> <p>この代替案構想実現のために、今後どれほどの年月やコストが費やされるかを見据えた時、それよりも既にダム本体工事を残すのみとなっている八ツ場ダムの早期完成実現をお願いするものである。</p>